

予 算 決 算 常 任 委 員 会 文 教 産 業 分 科 会 記 録

1. 開催日時 令和4年10月7日（金） 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 吉津分科会長、早川副分科会長、米弥委員、重廣委員、
重村委員、岩藤委員、有田委員、田村委員、西村委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 松岡委員
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 岡田局長、岡本次長
8. 協議事項
9月定例会本会議（10月4日）から付託された事件（議案1件）
9. 傍聴者 1名

会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午後00時22分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和4年10月7日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 製 者

岡 本 功 次

吉津委員長 おはようございます。ただ今から、予算決算常任委員会文教産業分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくようお願いします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。これより、10月4日の予算決算常任委員会において、本分科会に分担されました議案1件について、審査を行います。それでは、9月定例会議案第17号「令和3年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って課ごとに行います。はじめに、農業委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 農業委員会事務局所管の決算につきましては、決算書169ページからになりますが、特に補足説明はございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、農業委員会事務局所管の審査を終了します。

次に、農林水産課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 補足説明をさせていただきたいと思いますが、補足説明に入らせていただく前に、委員の皆様にご報告事項がございます。主要な施策の報告書90ページの「肥育素牛購入費補助事業」につきまして、資料の修正がございますので報告をさせていただきます。修正箇所でございますが、資料中の導入実績における令和3年度の導入実績頭数につきまして、導入頭数52頭とさせていただいておりますが、正しくは85頭となります。また、導入頭数の修正により内訳につきましても、「市内産22頭」を「36頭」に、さらに「市外産30頭」を「49頭」に修正いただきますようお願い申し上げます。これにつきましては、後ほど正誤表についても提出をさせていただきたいと存じますが、決算審査につきまして非常に重要な資料となります報告書に不備がございましたことを深くお詫び申し上げます。

それでは改めまして、農林水産課所管の決算につきまして、補足説明を申し上げます。農林水産課所管の決算について、決算書では第2款「総務費」における95ページから96ページの第15目「交通安全対策費」の一部、あわせて99ページから100ページの第34目「地方創生推進費」の一部、次に169ペー

ジから 196 ページまでの第 6 款「農林水産業費」と、281 ページから 284 ページの第 11 款「災害復旧費」のうち、第 2 項「農林水産業施設災害復旧費」、第 13 款「諸支出金」における 285 ページから 286 ページの第 15 目「森林環境整備基金費」となります。また、主要な施策の報告書では、36 ページの「地方創生推進費」関係、80 ページから 106 ページまでに、農林水産課所管事業の実績等を記載させていただいております。令和 3 年度の予算議決をいただいた事務事業について執行させていただいておりますが、第一次産業における新型コロナウイルス感染症対策に係る事業について、補足説明をさせていただきます。主要な施策の報告書では 88 ページになります。「コロナに負けない農業経営実践加速事業」でございますが、本事業は、新型コロナウイルス感染拡大により新たに発生する人手不足等の解消を目指すプランの作成及びそのプランに基づく省人化や接触機会を減らすスマート農業機器の導入を支援するもので、農業組合法人等の 8 経営体の支援を行い、これら法人の効率的かつ効果的な事業運営及びスマート農業の推進につながったものと考えております。次に、105 ページをご覧ください。「漁業者経営回復緊急支援事業」であります。本事業は、都市部における水産物の需要減少などを起因とする魚価低迷等による漁業従事者の経営状況の悪化を防止するため、漁業者の生産コストとして比重の大きい燃油の購入に対し支援するもので、漁業者の出漁意欲の減退を防ぎ、漁獲高の減少幅の抑制が図られたものと考えております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 できるだけ順番に沿ってしていきたいと思いますが、主要な施策の報告書の 80 ページです。「農業施設費」、決算書でいうと 174 ページになりますかね。俵山多目的交流広場の、これはオリンピック直前に新築間もないクラブハウスの——私も確認しに行きましたけど、タイルがめくれ上がっていると。何でこんなに早い時期にこんなことになるのかということで、当時補正予算で出たときに、ブラジルチームも来るということを勘案すれば、これはもう修理をするほかないということで補正予算のほうも賛成させてもらった記憶があるんですけど、一つは施工ミスというかあるのではないかという私は少し疑念を抱きましたし、ちょうどコロナがまん延してきてクラブハウスの使用頻度が低下して、指定管理者のほうも例えば毎日人が入らないような状況もあったのではないかと、空気の入換等とかですね。それについて、新しい建物であって、決算を迎えて改めて施工不良的なところはなかったのか、それとこういう事案が発生して指定管理者にはどういう指導をして施設の維持管理に努めて欲しいというようなご指摘をされたのか、確認しておきたいと思います。

角谷農林水産課長 それでは、重村委員のご質問にお答えさせていただきます。

確かに重村委員おっしゃったとおり、開館間もないクラブハウスでなぜというのが農林水産課としても当初感じたところでございます。いろいろ建築住宅課の職員にも協力いただきまして、なぜこのようなことが起こったのかというものを調査させていただきました。その結果出てきたのが、皆さんご存知だと思いますが、あそこのクラブハウスというのは全面ガラス張りの建物というふうになっておりまして、やはりこの日照度といいますか、日の照り具合や昼夜の寒暖差、それが非常に予想をはるかに超えていたというところが考えられるというところ。それと、要は床が日が照ることによって熱を持って、目地のゴムが膨張し、タイルが浮き上がっていったというところが調査の結果、判明したところでございます。施工時にこういったところが予測できなかったのかというところもいろいろ考えましたが、そこまでは予測できなかったという業者の回答というところもございまして、去年の 5 月臨時議会の中でこの補正予算というのを計上させていただいたところでございます。実際、今後こういうことがないようにということで、同時にガラス張りの壁にロールスクリーン、これを設置いたしまして、日照の度合いを軽減するというような策も講じております。主要な施策の 80 ページのほうには、このロールスクリーンの設置ということで 107 万 5,800 円という予算も計上させていただきまして、こちらのほうで対応させていただいております。それと、こういったことがあったということで、指定管理の方にどういった指示というか、そういったものをしたかというところですが、実際に指定管理のあちらのほうに従事していただいている事務員の方には、やはりそういったことが今後起こらないようにロールスクリーンの開閉など、そういったものをきちんとやっていただくようにというところでお願いをしているところでございます。

西村委員 主要な施策の報告書の 82 ページ、有害鳥獣を捕えたときの支払いとございますか、お金がもらえるものです。シカのジビエが 1 万円、シカ 9,000 円、イノシシのジビエで 6,000 円、イノシシが 5,000 円、サルが 2 万円、タヌキ 3,000 円。ここまではいいんですけどね、その他は捕まえて、ヌートリア、これは 1,000 円。頭数が、タヌキまではおおかた 68 頭、700 頭、イノシシ 800 頭、タヌキ 100 頭とっておりますが、この 3 頭、結局その他のものを持って行ったときに 1,000 円しかもらえないわけですね。そこでちょっとこれは、前にも言いましたが、2,000 円ぐらいに上げてもらおうと獲るほうも頑張ると思うんですよね。例えばヌートリア 1 頭獲るのに、罠をしかけてエサを入れて見に行くと。その手間を考えたら 1,000 円ではやる気が出んのですよね。その辺はまた来年度に向けて予算をアップしてもらえんかということなんです。

吉津委員長 西村委員、すみません。一応決算審査なので、まずは実績等を質問していただいて・・・

西村委員 いやいや、以上で終わりです。考えておいてください、来年に向けて。

重村委員 ここ数年で、以前、萩下関に比べると、近隣の市町に比べると、この捕獲の奨励金とかが低いということで、ここ数年で執行部のご努力もあって意欲が湧く予算になっていると。ある程度は認識をしているんですけども。一つは今、この決算を迎えて、ここにも書いてありますけれども、猟友会の方たちのご尽力をいただかないと、結局何もできないという状況の中で、一つは高齢化。それで猟銃の取得者への経費補助なんかもやっておられますけれども、実際にやっぱり若い方が猟銃の免許を取りに行くというのは、あんまり聞かないし、何と言いますか、なかなか次から次へ取りに行ってもらっているという状況じゃないと思うんですよ。ですから、この事業のやっぱり検証の中には、担い手の問題ということ、それから高齢化した猟友会をどう維持していくかということがあろうと思いますけど、その見解をお尋ねいたします。

角谷農林水産課長 重村委員のおっしゃるとおり、なかなか若者が入ってくれないという現実というのはございます。銃の資格免許、これを取るにしても、やはりどんどん今警察の方からの規制も厳しくなっておりまして、条件も強化されているというところで、なかなか参画していただくというのは難しくなっているという現状がございます。確かに、銃のこともいろいろ支援をしておりますが、なかなか入ってきていただけないというところで、実際にわなの資格につきましては、やはり年々資格を取得される方も増えてきておりまして、そういった方が猟友会のほうに入っていただくということで、令和 3 年度につきましては、わなの方は 8 名ほど取られまして、だんだん平均年齢の方もそういった方々が入ってきていただけるおかげで下がってきているというところもございます。確かに銃のほうは難しいけど、わなのほうでどんどん資格を取っていただいて、猟友会の中で若返りというものを図っていきいたいなというふうに考えておるところでございます。実際、市としてもジビエとかそういったことをどんどん活性化させていって、猟友会に入っていただく方を募集していきいたいなというふうには思っております。

重廣委員 関連です。先ほど西村委員のほうからありましたが、捕獲奨励金ですよね。これは今重村委員のほうからもありましたが、県内ではどのぐらいの位置にあるのか。私はまだまだ上げていただきたいという気持ちでちょっと伺いたいんですけど、県内で中間辺にあるのか、割と高い位置にありますよとか、低い位置にありますよとかあると思うんですが、どのぐらいの位置にあるんですか。

松本農業振興班主査 長門市の各獣種における委託料ですが、ほぼ県内の各市町村と同額か——先ほどのヌートリアについては、一応訂正させていただくと

3,000 円ということで払わせていただいております。タヌキ等といっしょに。各獣種の報酬単価ですが、県内の各市町村と同額か、一応少し高めのところで設定しておると認識しております。

重廣委員 少し高めであると。それらを徹底して鳥獣被害を撲滅させるためにも、長門市が一番高いんだというぐらい最高額に持って行っていただきたいと。今、狩猟免許取得者が平均年齢が下がった、平均年齢が下がったと何度も聞きますが、狩猟される方は年配の方と一緒に行かなければ、単独では行けませんよね、ご存じのように。取得者が、例えば 50 代、40 代がおられたとしても、今地域おこし協力隊の方が数名取られて平均年齢が下がったんじゃないかと私は思うんですが、一般サラリーマンがもし取ったところで、同じ行事があれば出れないんですよ、わかります。だから、平均年齢が下がったからうまくいってますとか、そういう認識は止めてください。山に入って猟に参加できる方が増えたとか、そういう認識を持たないと、ただデータとして今までの 60.7 歳だったのが 50.7 歳になったから、この施策は成功したと、そういうレベルじゃないんですよ、わかりますか。数字的には平均年齢しか出せないかもしれませんが、猟に参加される方が増えた、その認識を持つための免許取得の補助であろうと。その成果を考えてもらわないと、平均年齢だけで言うのはやめていただきたいというのが 1 つでございます。それで今言いましたように、これを本職にされている方はおられませんよね、おそらく。副業とも思いませんけど、ほとんど昔から趣味の範囲なんですよ。趣味の範囲であっても、やはり 1 頭捕獲したらこれぐらいあるんだというのがわかりますと、ちょっと行ってみようかという話になるんじゃないかと思えますから、県内の平均を考えることは私は一切ないと思いますよ。自分たちのオリジナルの奨励金ということで、検討していただいたらと思っておりますのでよろしく願いいたします。

角谷農林水産課長 平均年齢が下がった、それで安心したらいけないと重廣委員のご意見はごもっともでございます。こちらのほうは、やはりそれに満足せずに、山に入っていただく人の数をどんどん増やしていきたいなというふうに思っております。そういった形が取れるような施策を、今後考えていきたいなというふうに思います。

重廣委員 奨励金についての見解を。

角谷農林水産課長 奨励金についても、県の平均単価にとらわれず、やはり長門のほうで独自の奨励金の単価、そういったものも今後検討していきたいなというふうに思います。

田村委員 鳥獣被害対策実施隊報酬 329 万 7,000 円がありますが、猟友会がこれに当たるんでしょうか。

松本農業振興班主査 実施隊については、猟友会の中から年の初めに平日でも

対応できる方、そういった方を隊長から推薦していただきまして、市のほうが任命させていただいております。ですから、猟友会の中の全員が実施隊になるわけではなく、各隊長に推薦されたいつでも地元からの要望に対応ができる方を任命しております。

田村委員 それでは、構成員の人数は何人ぐらいだったのでしょうか。

松本農業振興班主査 猟友会の会員が 111 名のところ、令和 3 年度は 74 名ほど任命しております。

田村委員 猟友会の人数まで教えていただきまして、ありがとうございました。聞きたいと思っておりました。それでは、この 329 万 7,000 円ですけれども、その 74 名の方にそれぞれ支給されているということですから、算定の基準をお願いします。

松本農業振興班主査 この実施隊の活動についてですが、住民からの相談に対して捕獲活動、追い払い、止め刺し、埋葬処理などの活動に従事された方、日額 4,200 円を支給しております。

田村委員 様々な対処を行っておられるということで、日額 4,200 円と聞いて若干少ないように思ったんですけれども、金額が妥当かどうかということについて担当課の見解をお願いします。

角谷農林水産課長 この 4,200 円という金額なんです、いわゆる消防団等の招集のときの報酬、そういったものと今あわせましてこの日額 4,200 円というところを、それにあわせた形で算定しておるというところでございます。

重廣委員 今の中で、狩猟に関してはあれなんです、有害鳥獣侵入防止柵緊急補修・改良事業というのが入ってますよね、82 ページの中に。三隅豊原・平野地区の防止柵の嵩上げ、50 センチ程度上げられたんですかね。補正か何かやったかな、ちょっと覚えてませんけれどもあったと思います。その成果ですよ、成果について担当課としてはどのように検証されたか、それを伺いたいと思います。

松本農業振興班主査 三隅平野・豊原地区に平成 23 年度にイノシシ用フェンスを 1.2 メートル程施工したわけですが、近年シカの農作物被害が多発していることで嵩上げを行いました。このことにより、シカからの農作物被害の減少及び農家の営農意欲の向上につながるということで施工したんですが、当課としては地元の方の意見や猟友会からの報告では、嵩上げをしたところには出なくなったということで、ちょっと横のまだつなげていない部分があるんですが、それはまた国庫のほうで対応して施工する予定ですが、柵をですね。そちらのほうによく出るという話で、効果は担当者として感じておるところです。

角谷農林水産課長 補足をさせていただきます。今、松本主査からお話したように、1.2 メートルの柵をこの度 1.8 メートルという嵩上げ、60 センチ程嵩上げ

をしたところでございます。実際にこの全域を全部封ができればいいんですが、今三隅の総合グラウンドのほう、あちらのほうの奥の山、そちらのほうはまだ防止柵というのが設置できておりませんので、そちらのほうについては今年度、来年度にかけて、2 か年にかけて 180 センチの柵を設置するようにしようというふうに考えております。それが完了した暁には、しっかりとした柵の効果というのが現れてくるというふうに認識しております。

重廣委員 とにかく施工してそれで終わりではなくて、1 年、2 年経ったときの効果を詳しく調べていただきたいと思います。私は、1 メートル 80 センチにしたから安心、1 メートル 20 センチだから不安、そういうことではないと思うんです。行政としては、こういうのを施工しましたよ、それでもうやりっぱなしということが多くございますから、あとは検証して、まだ高いほうがいいよということだったらやってくれるんかという話にもなりますからね。とにかく地元の要望と——これは概要の中に、農作物生産者の生産意欲向上という言葉がございますから、やられてしまったらそれで終わりです。とにかく地元の意見をよく聞いて、これからの事業にもつなげていっていただきたいと思います。と思っています。

角谷農林水産課長 今、実際重廣委員が言われたように、今回の 9 月議会の一般質問でも重廣委員のほうからもご質問がありましており、今後この鳥獣対策については、行政としても力を入れていきたいというふうに考えておるところでございます。それと先ほど説明不足で申し訳ございませんが、やっぱり地元の方にもその効果というものがあつたかのか無かつたのかというところで、いわゆるモニタリングということで最低でも 3 年間は、そういった追跡調査というものをするようにしておりますので、ただその 3 年間で終わらせるのではなくて、今後もよりよいそういった鳥獣対策ができるように地元のほうでそういったモニタリングというのは継続してやっていっていただきたいと思いますというふうには思っておるところでございます。

米弥委員 決算書 178 ページ、第 1 項「農業費」、第 4 目「農業振興費」、主要な施策の報告書 83 ページの「就農円滑化対策事業」に関してのお尋ねですが、新しい担い手がたくさん来れば申し分ないんですけど、人数に対しての目指す人数といいますか、目標といいますか、そういうのを担当課として持ってらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

角谷農林水産課長 ある程度の目指す人数、そういったものはやはり決めなくてはいけないと思うんですが、原課といたしましては、多ければ多いほどいいという思いがございます。すみません、答弁になっているかわかりませんが、以上でございます。

米弥委員 それでは、今新しい担い手の人数が掲載されておりますけど、この

人数に対して、担当課としての見解をお尋ねいたします。

角谷農林水産課長 やはり今、農林水産課といたしまして、いわゆる就農・就業それと農業に限らず水産、林業、こういったところでいろいろ担い手の確保対策というものをやっております、実際今の話は農業の話にちょっと特化させていただきますと、やはり正直言って満足はしていないというのが現状でございます。もっともっと雇用を増やしていきたいなど。そのためにも、今やっている事業をきちんと周知しまして、活用していただけるようにこちらのほうも尽力していかないといけないかなというふうに思っているところでございます。

田村委員 それでは、決算書 178 ページ「新規就業者等産地拡大促進事業」589 万 2,000 円についてお伺いいたします。新規就農者の受け入れ体制強化を支援することで、2 名の新規就農者の確保・定着を図ることができたとのことですが、後継者確保について、今の米弥委員の質問と同じような内容になるんですけれども、現在のペース、今回の令和 3 年度の 2 名ということについて、どういった認識でおられるのでしょうか。

高橋農林水産課主幹 法人等の就業者、後継者の育成というところに関しましては、やはりなかなか地元の方で確保というのは非常に難しい状況でございます、今現在我々としていたしましても、新規就業ガイダンスというところを山口市や先日では大阪のほうでもガイダンスのほうへ出向いて、そういった地域外からの、要は移住定住の促進というところもあわせて、企画政策課とあわせて課を横断して移住の促進というところを図りながら、この新規就業者のほうの確保を行っているというところでございます。今年度につきましても、そういったイベント等ガイダンス等に出向きまして、人員の確保というものを図りながら、新たな人材育成のほうを図っていくというところでございます。

田村委員 わかりました。今、企画政策課と課をまたいで連携をして就業ガイダンスをされるような話があったかと思います。職業のマッチングという点でいくと産業戦略課もそういった仕事を抱えておりますけれども、長門市には日置校舎と水産校舎がありまして、そういった就業、就学に県内から生徒が来ているというような状況もあります。そちらのほうへのアプローチというのは、この事業が若しくは先ほどの事業でもいいんですけど、担い手確保のためにされるということがあるのでしょうか。

高橋農林水産課主幹 田村委員ご指摘のとおり、長門市には日置校舎、農業専門の高校があります。県内には山口、田布施と農高がありますが、今現状といたしましては、防府の農業大学校のほうにそちらのほうに入学される生徒という方が日置のほうからは今いらっしゃらないという現状であります。ただ、せっかくその日置校舎、農業専門高校がありますので、農業大学校のほうへの入

学というところの流れをつくっていきまして、地元の農業法人のほうに就業するという形をつくっていききたいというところは、今県の長門農林水産事務所等ともあわせてそういった流れを構築していきたいというふうに考えております。なので、来年度また別の事業でそういった人員の確保ができるような支援メニューのほうを作成ししていきたいというふうには考えております。

田村委員 わかりました。これはここで聞くのが正しいかどうかというのがあるので、担い手確保というところでお聞きいただければと思うんですけども、こちらは福祉の事業で、医療系人材の進学に関わる費用を何%か遡ってみますというような事業がありました。これは人口減少、自然減に歯止めをかけるという目的と合わせて、そういった福祉系、医療系の人材確保という面もあったと思うんですよね。そういった意味でも、先ほど防府の農業大学校に進学をされる人が少ないという話でしたけれども、そういった進学をする人に対して、また長門に戻って就業してくださいというような施策も必要かなと思います。様々な事業をされて、苦勞されていらっしゃるのわかります。1次産業はやっぱり長門市の基幹産業ですので、担い手確保、後継者育成、後継者確保というところはしっかりと行っていただきたいと思いますけど、最後に担い手確保の認識について改めてお伺いして終わります。

角谷農林水産課長 いろいろ農林水産課として農業、水産業、林業の課題として、喫緊の課題として、まずこの担い手の確保対策というのを常に申し上げているところであります。そういった意味では、やはりこの担い手をどうにかして変えていかなくちゃいけないというところで、先ほど田村委員のほうからもいろいろご提案もありました。やはり、この長門市におきましては専門高校、いわゆる日置校舎、水産校舎がございます。水産校舎に関しましては、県内でこの1校しかございません。こういったところときちんと連携して、農林水産業の担い手を確保していくというところが非常に今後重要になってくると思いますので、そこについてはきちんとテコ入れして両校と連携の取れる、それといわゆる農業大学校、そういった研修施設等も連携の取れるような施策を今後考えていきたいというふうに思っております。

西村委員 主要な施策の報告書の87ページ、「IoT等活用農業推進事業」ですね。これは補助金を出しておられますが、この機械の補助金を出したことについて、機械の縛りを前聞いたときに5年となっておりました。それで、このIoTということのいわゆる防除用ドローンとか直進アシストとかいうのは、これを例えば今年買ったと。また、農閑期に機械屋さんが新型を持ってきたという場合、特にアグリながとさんあたりは研修生を4名雇っておられますよね。新型が欲しいと言うわけですね。そういう場合は、これを1年使うとすぐ下取りに出していいものか悪いものか、その辺の判断はどうされておられますかね。

山本農業振興班長 通常、農業機械に関しましては耐用年数 7 年、法的な耐用年数は 7 年となっておりますので、その範囲に関しては使用していただくというところが条件になろうかと思っております。

西村委員 ということは、7 年間使い続けられないといけんということですか。私の質問は、新しいのが欲しいと。7 年間ほど待ってから——ご存知のように、ドローンなんかは旧式の旧式の旧式くらいになってしまいますので、ここの兼ね合いをどういうふうな判断をされておるのか。

角谷農林水産課長 この IoT の活用の事業でございますが、1 つの団体、1 個人そういった方が、例えば今年やって来年申請できないということはございませんので、新たに農機具を購入されたいという方につきましては、その翌年度も申請していただくという形になるかなというふうに考えております。

西村委員 2 台持たんといけんですよ。1 台買って、更に 1 台買わんといけんということになる。何と言いますかね、その辺は。

高橋農林水産課主幹 これは、機械を更新するというのはだめなものでして、要はこの機械を購入する規模の算出根拠というものがございます。10 ヘクタールつくるからこの仕様にしますというような規模の算出根拠に基づいて購入をしているものですので、2 台必要であるという規模であればそれは妥当だと思いますが、やはり経営規模の面積に応じた農機の導入というところは、こちらのほうも検査しているところでございます。

西村委員 わかりました。

重廣委員 関連。これは、作業の効率化及び生産性向上を図るという目的、概念がございますよね。それで何件か出されていますが、成果・課題のところで「熟練者以上の作業が可能となり、今後の経営規模拡大につなげることができた」と言いきっていらっしゃいます。ただ、今これを購入された、機械を購入された方の感想、意見は調査されていますか。

高橋農林水産課主幹 もちろん導入後の方のご意見等、こういった状況というところはこちらも確認はしておりますて、例えば牛の分娩監視カメラを設置された方、これは 30 代のまだ経営を初めて間もない方なんですけれども、やはり分娩のタイミングというのはなかなかベテランの農家さんでないとわからない部分がございます。そういった部分を、こういった先端技術を導入することによってベテランと同様の感覚で農業に携われるということで、導入されて非常に良かったということは聞いております。

重廣委員 今、分娩監視カメラの例を挙げられましたが、例えばその方が「これは便利なものがあるから、もうちょつと規模を拡大しよう」とか、「牛舎をもう 1 棟建てよう」とか、「牛の頭数を増やそう」とか、そういう話までになっているのかどうということなんですよ。でないと、こういうふうに「規模拡大に

つなげることができた」という表現はできないと思うんですよね。かなり利用者において便利さを感じられていたとか、そういうことならわかるんですけど、こういうことになると 10 年後、20 年後くらいだとわからんことなんですよ。やはりこの IoT の機械を導入することによって、規模拡大につなげるためにやっておられるのはよくわかるんですけど——2、3 年前から始まったことなのか。そこで 2、3 年くらいで規模拡大につながるということは、まだはつきりわからないと思うんですよね。「よし、これはもう 1 台買って、あと 1 町増やそうか」とか、そういう話が、そういう感想があるのかどうかというのが聞きたいんですよ。今の分娩監視カメラの例だけでしたけど、その他の機械を購入されたところは、どのような感想をお持ちかを伺いたいと思います。

高橋農林水産課主幹 ほかの導入された農業法人等、個人の農業者もいらっしゃいますが、やはりすぐには規模拡大を図ったというのはなかなか言いづらいところは正直あるとは思いますが。ただ、この機械等を導入することによって省力化を図れたということは、これは確実に皆様認識されておられるところありますので、今まで 2 人でやっていたところを 1 人でできるといったところもございますので、今後の経営規模の拡大は見込めるというふうに皆さん思っておられます。

重村委員 それでは、説明資料は 86 ページです。決算書 180 ページ、「美しい農村再生支援事業」です。これは棚田の関係の事業だと思うんですけど、今朝も長門時事にちょっと掲載されていましたが、この中で決算額が 737 万 9,166 円という中で、具体的な取組を始めて初年度だったと思うんですけど、令和 3 年度はですね。その中で、棚田生産物マーケティング調査業務ということで 418 万円、この決算額の大半とまでは言わないけど、6 割強くらいがこの費用で使われていると。当然マーケティングを調査したりとか、動向調査であったりとか、そういった数字を的確につかむということは、今後の戦略に大変必要であろうとは認識するんですけど、僕はどちらかと言うと、現場の方にそういうサポート・支援というのを極力して、今日も新聞に出ていましたけど、そこでやっぱり頑張っていらっしゃる方に極力事業費として使うほうがもっと効果的ではないかと。というのが、この調査業務と現場で例えばハーブを栽培したりとか、保存の活動をされている方、この調査業務の内容というのができて、計画を策定したと。それを共有するようなことまでされているのか、現場の方たちは。それがないと、どんな事業でも思うんだけど、結局計画づくりました、この費用というのは適切な使い方でしたというような認識を持つんだけどね、本当にそうなのかというのが非常に心の中にあるわけですよ。この策定業務の内容というのを現場の方たちと共通認識を持てて、今後そういう計画を持って保存・景観していくんだというところまで結びついているか、確認をさせても

らいます。

高橋農林水産課主幹 この計画の策定には、もちろん地元の NPO 法人なり、中山間の集落協定の方々も入って計画のほうを策定しております。今回のマーケティング調査ということに関してなんですけれど、やはり地域の棚田というのはいろんな商品というものがありますけれども、その商品の差別化を図るにはやはりストーリー性が非常に重要になってくるということで、こちらのマーケティング調査でそういったことがわかって、地域の方々もどういったものを地域外に売り込んでいくかというところを、これはもちろん共有する場を設けて地域の方々と話し合いながら、この調査の成果をもとに新しい商品開発のほうも進めていくというところでございます。今回こういった、この令和 3 年度に関しましては調査経費がかなりかかっておるんですけれども、今後はその地域の方々に関わるような経費というところの予算立てをしていこうというふうには考えておるところでございます。

重村委員 今のご答弁をいただいて安心しました。というのが、当然事を起こすときというのは、調査も必要だし、戦略的なものを持たないといけないというのは十分私たち議員も認識していますけど、極端にいうとこれは委託業務だから、その会社は儲かったかもしれないけど、その会社はたぶん計画書をつくって、その後まで面倒をみることはしないですから。やっぱり現場の方たちが本当にそれを飲み込んで、この計画をもとにこれから 10 年間事業を進めていくんだというような計画策定であったり、戦略でないといけない。そこは担当課として、今度は現場に目を向けて支援、サポートというのを。どんな事業でも一緒ですけど、よろしく願いしたいということだけ、決算にあたって付け加えておきます。

角谷農林水産課長 今、重村委員のおっしゃるとおりでございまして、実際今、油谷の棚田、2 つの棚田、東後畑と本郷の棚田というのが認定されておるんですが、そちらについてはいろいろマーケティングの調査ということで今回、令和 3 年度につきましては調査業務の費用として上げさせていただいているところでございます。それぞれの棚田で、やはりいい味わいというか、いい色といいますか、そういうものがありますので、それをこういった調査業務、計画の中できちんと盛り込んで、そこに人が集まるような棚田というところで、いわゆる観光地としても活用できるような棚田にしていきたいなというふうに思っております。

米弥委員 ここの棚田に関してなんですけど、先日、まちかどトークで現地の方といろいろ意見交換をさせていただいた中で、棚田の地域で耕作放棄地がかなり多いと、棚田 100 選に入っているのは逆に恥ずかしいと、外してもらえないかと、維持管理が本当に大変なんだという現場の意見が出ておりますが、担当

課としての見解をお尋ねいたします。

角谷農林水産課長 先日、全国棚田サミットというのが滋賀県の高島市というところで行われました。私もそちらのほうに行きまして、全国の棚田を所有されていらっしゃる自治体、団体、そういった方々の共通の課題というのが、やはりその耕作放棄地でございます。それと人手が足りない。この 2 つがやはりこの棚田に関する大きな課題となっております、実際今、米弥委員もご指摘があったように長門市の棚田につきましても、なかなか耕作放棄地が解消できずに、そのまま残っているというところがあります。実際、この棚田というのは、なかなか機械を入れて耕作できるという場所ではございません。ほとんどがやはり人力というところで、周辺の地元の方々もどんどん高齢化されていくと、そういった農作業が非常に辛いというところで耕作放棄地というのは解消できないというような現状になっておりますが、こういった問題を今後こういった美しい農村再生支援事業を活用して、そういった課題の解決を図りながら、この棚田の活性化に資する事業を展開していきたいなというふうに考えておるところでございます。

重村委員 それでは、説明資料 90 ページです。先ほど、部長の方から数字の訂正があったところです。肥育素牛購入費補助事業ということで、9 月議会の補正が出ていたように今畜産業界は非常に厳しい、その中でも特に肥育農家というのは激減しています。激減しています。極端にいうと、三隅にある農家さんと日置にいらっしゃる農家さん、向津具半島にいらっしゃる農家さん、もうこのくらいしかない。今のこの導入単価というのは、どうして生まれたかという極力長門産の牛を肥育農家さんに買いやすいように下支えをしてもらおうと、生産農家と肥育農家が一体となった黒毛の畜産圏域をつくるということが根底にあらうと思います。前回、単価を見直されたのは、確か消費税が 8% に上がる時だったかな、この上限 7 万円というのを組んだんですよ。だけど今、既にもう消費税 10% ですよ。確かにご自分の経営は、ご自分が責任をもってやっていくというのが当然、これは個人の経営ですから、大前提ではありますけれども、今本当にこの下支えをしないと、私は肥育農家 0 件になると思うんですよ。儲からない、きつい、汚い。だから私はこの素牛の購入単価、以前よりも農家数も減ってるし、やはり見直すということが私はあってもいいのではないかな。前回のときだって、消費税が上がったときに消費税くらいの補助を出すことによってボタンを押してもらえますよねというのが一つのきっかけであったと思うんですよ。今回の決算を迎えて、今見ると導入頭数をこれ以上増やせというのは農家さんは無理だと思いますよ。だから、決算額も余っているような状況だけど、特に 7 万円が妥当なのか、それとも市外——だから、小郡の市場以外で買えば 3 万円か 4 万円か 5 万円しかつかない。ここらあたりの基準と

いうのを見直すということも、私はされてもいいんじゃないかなというふうに決算を迎えて見解を持っているんですが、担当課として教えてください。

角谷農林水産課長 この決算、頭数とかを見て農林水産課といたしましては、今年度、畜産振興計画というものを策定するというふうな形で考えておりまして、そういった計画を策定する上で、生産組合の組合長さん、肥育組合の組合長さん、そういった方にも入っていただいて、協議会というか策定委員会というものを設立しております。そういった中で今後、重村委員の御指摘のあったように、こういった補助事業というところも頭数を増やしていく、それとやはり担い手を増やしていくという形などの中で、その辺については検討の余地があるのかなというふうに考えておるところでございます。

田村委員 それでは、決算書 188 ページ、第 2 項「林業費」、第 2 目「林業振興費」、コード 025「松くい虫防除事業」232 万 7,600 円について、ちょっと飛ばしますけれども、すみません。松くい虫予防・防除等委託料 232 万 7,600 円ですけれども、松くい虫の令和 3 年度の感染状況について、もし報告があればお願いします。

角谷農林水産課長 感染状況、そういったものを的確に捉えているわけではございませんが、やはりこの松くい虫の防除というところで静ヶ浦、市有林、こういったところ、それと例えば松くい虫にやられた松が見つかったときには切りに行くとか、そういった業務を行っておるところでございます。今やはり多いのが、さわやか海岸とか、ああいった所でも年に数本は切らなくてはいけないと、次第にその松も無くなってきているという状況はございます。大変申し訳ございませんが、そういった感染状況についての的確に捉えているところはございません。

田村委員 金子みずぐ、仙崎八景とかにも松のある海岸線の風景というものがありまして、これは林業のことだけではなくて、長門市の基幹産業は 1 次産業ですと先ほど申し上げましたけれども、観光にとっても松がある風景は非常に大事で、この松の再生についてはご検討される予定があるのでしょうか。

角谷農林水産課長 今、田村委員のおっしゃるとおり、本当に今先ほど申しましたとおり、さわやか海岸等の中の松が無くなってきている状況がございます。そこにまた松というふうにするのか、他の木にするのか、それについては今県のほうとも協議をしていかなければいけないかなというふうには思っておるところでございます。その他にも波の橋立、青海のほう、そういったところも今、松の樹幹注入という格好で松くい虫の防除事業というのをやっておりますので、そちらについては今そういった対策をとっているというところで、切るというところはあまり発生しておりませんので、それについてはまた続けてその防除作業というのを継続してやっていきたいなというふうに考えておるところでござ

ざいます。

重村委員 それでは、同じく林業のところですよ。説明資料 102 ページ、「林業法人運営支援事業」ということで、リフォレながとに運営補助金が出ております。ここでは歳入でこれを聞いていいのか、ここの項目で聞いていいのかなと思って発言をしますけれども、歳入費目で第 18 款「財産収入」の「財産売却収入」、「立木売却収入」ということで、令和 3 年度は約 1 億 2,779 万円余りの金額が歳入として受け入れられています。これはリフォレながとが設立されたことによって稼働しだして、令和 2 年度の決算からすると倍増どころじゃなくて、令和 2 年度の決算が 4,400 万円余りですから、1 億 2,000 万円になるということはもう 8,000 万円近く売却収入が上がっていると。歳入で受け入れたということですが、これはリフォレながとの順調な運営によってここまで増えたというような認識をしてよろしいですか。

弘中農林水産課長補佐 歳入額約 1 億 2,000 万円につきましては、山口県西部森林組合のほうに委託をした主伐、それから搬出間伐、更新伐、これらが約 3,600 万円ございます。さらに一般社団法人リフォレながとのほうにお願いした主伐の部分、こちらが 3 か所ございまして、約 8,900 万円となっております。

重村委員 これは、私は今の江原市長が林業の振興という面では、結果としてこういうところにきちんと出てきているということで素晴らしいというふうに決算認定の中で発言をさせていただこうというふうに思っています。いろいろございましたけど、市有林に関しては。いろいろありましたけど、今後も歳入で受け入れる金額としてはこのレベルを目指しているのか、それとももっと高みを目指しての事業を推進していかれるのか聞きたいと思います。

角谷農林水産課長 林業につきましては、林業成長産業化という地域構想というものを市としては平成 29 年度に掲げまして、その第 2 期を来年度から迎えると。令和 3 年度というのは最終年度というところでございますが、その地域構想におきましては、いわゆる令和 8 年度までには 80 ヘクタールの主伐再造林の面積を確保するというような壮大な計画というものを掲げております。令和 3 年度につきましては、約 12 ヘクタールの主伐再造林の事業を展開しまして、今言いました約 1 億 2,700 万円というような収入を得られたというところでございます。今後もやはり主伐再造林の事業面積、これを着実に増やしていった計画的には令和 8 年度の 80 ヘクタールに近づけていきたいというふうに思っております。年々その辺を増やしていくようにというふうに思っております。それともう 1 点ちょっと補足なんですけど、この 1 億 2,700 万円というのが皆様よくご存知だと思うんですが、やはりウッドショックの影響がございまして、かなり材の単価というのが 1.5 倍から 2 倍というような形になっておりますので、今回こういう形で収入が増えたのかなというふうに原課としては思っていると

ころでございます。

重廣委員 今、林業振興費が続いておりますので。報告書にはございません。決算書の 190 ページ、コード番号 700「林道等維持管理費」について伺いたいと思います。この委託料、また補修工事、そして補修材料というふうに出ておりますよね。それぞれの説明を願いたいと思います。

弘中農林水産課長補佐 林道に関するご質問でございますけれども、維持管理費につきましては、市内草刈り業務を 12 か所、それから土山が崩れたところの除去作業が 8 か所で 419 万 8,286 円を支出しております。維持補修工事費につきましては、林道の補修工事が 176 万円で 2 か所、橋梁の補修工事が 567 万円、これが 3 か所となつてございます。

重廣委員 20 年前等に比べると、林道の維持管理が非常に悪いというふうな話をよく聞きますので、決算審査にあたりましてずっと探したところ維持管理という言葉がここにしかありませんでしたから、ちょっとこの項目を引っ張り出して伺っている状態でございます。それで、ある災害が起きますと、う回路として林道を使っていると。いろんなところがありますよね。俵山とかありますけど、そのあたりは全然維持管理していませんから、う回路すらならないという状況が多いんですよ。担当課として、林道に例えば倒木があるとか、落石があるというのをどの頻度で確認されているかというのをちょっと伺いたいんですけど。これは別に決算ですから大丈夫ですよ。

弘中農林水産課長補佐 林道をどの程度、現状調査しているのかというふうなご質問だと思いますけども、一応大雨であるとか台風であるとか、そういったことがあった際にはその翌日、もしくはその翌々日等に、特に生活道に近い道路につきましては、こちらのほうで現地の確認をしているところでございます。やはり林道の中にも地目が終わってしまうというか、完全に山の中に入っていくという部分については、なかなかうちのほうも把握はできていませんので、地元からの連絡等で対応しているところでございます。

重廣委員 ただ今、生活道に近いような林道という表現がございましたが、それは担当課の方が感じているだけで、地元の方はいつもこれを使いよるという道はあるんですよ。ご存知だと思いますけれども。そのあたりはもっと詳しく把握して見て回っていただくと。それと、先ほど 12 か所の委託先、草刈り等の作業とありましたけど、どういうところに委託されたんですか。

弘中農林水産課長補佐 すみません、その全てを把握しているわけではございませんけれども、地元の方々にお願いしているところがほとんどでございます。例えば青海島のキャンプ場の林道であるとか、そういうところは、そういった地元の団体であるとか自治会であるとかにお願いできるところはお願いしております。

重廣委員 これは、私は業者に委託されたんだと思って聞いたんですけど、そういうことではないということなんですね。ただやはり、自分たちの近くにあります生活道、担当課と地元の方の生活道の認識が違う場合があると言いましたけど、自分たちで維持管理をする、なおかつ行政もお手伝いをするという仕組みづくりをつくってもらいたいんですよ。仕組みをつくっていただきたい。「金を出すから、これだけでやってくれ」というんじゃないし、「ほとんど自分たちで管理してください」と、「できないところはこちらがお手伝いしますよ」と、そういう仕組みをつくらないと、こういうのは継続していかないと私は考えております。ですから、お金が無かったら草は刈りません、お金があるから草を刈るというんじゃないくて、いつも通られる人が気をつけてやられる、ちょっと足りない、例えば草を集めたけど草の処分に関しては市にやっていただくとか、そういう感じでタッグを組んで維持管理をするという仕組みをつくっていただきたい。これは普通の公共の道路にも同じことが言えるんですけど、そういうことに関しては担当課としてはどのようにお考えでしょうか。

角谷農林水産課長 今回の市有林の事件、そういったこともございまして、いわゆる市有林監視人制度、そういったものを強化していくというふうに農林水産課として今考えております。それで今実行しておるんですが、やはりそういった監視人さんもこの林道を活用して各市有林、その周辺の民有林の山も監視していただくというふうになっております。今、重廣委員のほうからご指摘がありましたように、やはりいつ何時でもきちんとその林道に入ることができるような環境整備というのは、やはりそういった観点からも必要になるかなというふうに考えておりますので、今後そういった林道に関する維持管理費については、しっかりやっていけるような予算取りというのを今後検討していかなくてはいけないかなというふうに考えております。

田村委員 それでは、同じく決算書 190 ページ、600「その他事業」になります。市有林監視業務委託料 216 万円についてお尋ねいたします。まず、市有林監視人の人数と、それから業務の頻度について、令和 3 年度の実績がありましたらお願いします。

弘中農林水産課長補佐 市有林監視人につきましては、現在 48 のエリアを 25 名の方と、あと残りの部分については森林組合さんのほうにお願いをしているところでございます。一応業務としましては 3 か月に 1 回以上の巡視を行っていただき、異常等を報告していただく形を取っております。

田村委員 わかりました。それでは、委託料の算出の基準をお願いします。

弘中農林水産課長補佐 委託料につきましては、総額が 216 万円ということで、均等割りの部分が 8 割、それから面積割りの部分が 2 割という形で算出をしております。

田村委員 第3項「水産業費」、第3目「水産業費」、コード075、決算書が194ページになります。「水産物需要拡大推進事業」135万9,000円の中の情報発信事業についてなんですけれども、仙崎ブランドの公式ホームページをつくって運営を行っていらっしゃるんです。長門市は水産業のまちであります。情報発信の強化が必要ではないかと思うんですけれども、仙崎ブランドホームページ維持管理料7万3,196円について、今どのように受け止められているのかお尋ねいたします。

今津農林水産課長補佐 情報発信のホームページの維持管理料なんですけれども、これはホームページの維持管理料でありまして、更新のほうは職員のほうで行っておりますので、随時更新を行っているという状態でございます。

田村委員 それでは、決算書194ページ、「ニューフィッシャー確保育成推進事業」325万円についてお尋ねをいたします。この事業を活用して新規就業された方の定着率については把握をしておられるでしょうか。

今津農林水産課長補佐 令和3年度でよろしかったでしょうか、お答えいたします。今現在進行中の就業者もいらっしゃいますけれども、自立化支援事業が本年度で終了いたしまして就業をする方が1名、そのまま就業をしていただいております。漁船乗組員定着促進事業3名いらっしゃるんですけれども、この3名も定置網に関連といたしました3名でございます。現在も乗組員として活躍をしていただいております。もう1つ経営自立化支援といたしまして、漁業を営む方がいらっしゃるんですけれども、この方も5年になるんですけれどもそのまま就業をしていただいて、今現在一本釣りのほうで活躍をしていただいているところでございます。

田村委員 わかりました。単年度の定着率を聞くのは難しいと思いますので、ほぼ定着をしていただいているという受け止めでよろしいでしょうかね。わかりました。担い手育成、担い手確保については、こういった補助事業が必要だと思います。ニューフィッシャー確保の事業というのはずっとやられてこれているわけなんですけれども、担当課としてこの事業を今後拡充していかれるような予定があるかどうかお伺いいたします。

角谷農林水産課長 先ほど来申し上げておりますとおり、第一次産業の一番の課題というのは担い手の確保対策でございます。そういった意味でも、この水産業のニューフィッシャー制度、これにつきましても拡充をしていきたいなと。それにつきましては県とも連携をしていって、いき目のいった事業にしていきたいなというふうには考えているところでございます。それとやはり担い手の確保対策、特に水産業なんですけど、もう1つ課題がございまして、やはりそういった研修生に教える指導者でございます。この指導者の方というのを育成といたしますか、指導者たる能力を持たれるように指導していかなければならない。

それとやはり受け入れていただくというような動きを、市としても漁協と連携してやっていかななくてはいけないかなというふうに思っているところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、農林水産課所管全般にわたりご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、農林水産課所管の審査を終了します。

ここで暫時休憩をいたします。再開は 10 時 55 分からといたします。

— 休憩 10 : 46 —

— 再開 10 : 55 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、産業戦略課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは、産業戦略課所管の決算につきまして補足説明を申し上げます。産業戦略課所管の決算につきましては、決算書では第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」の第 6 目「企画費」中、75 ページから 78 ページまでの説明コード 067「ふるさと応援寄附推進事業」の 1 億 7,035 万 5,018 円、次に、169 ページからの第 5 款「労働費」、さらに 195 ページからの第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」について、第 1 目の「商工総務費」における説明コード 700「物産観光センター維持管理費」を除く全ての事業となっております。また、主要な施策の報告書では 17 ページ、79 ページ、さらに 107 ページから 124 ページとなり、それぞれの事業の実績等を記載しておるところでございます。令和 3 年度の予算議決をいただいた事務事業につきまして執行させていただいておりますが、事業について執行率の低いものについて補足説明をさせていただきます。主要な施策の報告書の 79 ページをご覧ください。「離職者支援給付金」について、執行率 46.2%となっております。本事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、離職を余儀なくされた者に対して再就職までの生活を支えるための給付金を支給するものでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者及び離職者からの申請が当初見込みよりも少なく、よって執行率が低くなったところでございます。次に、主要な施策の報告書 115 ページをご覧ください。「中小企業等事業再構築促進事業費補助金」について、執行率が 49.6%となっております。本事業につきましては、国庫補助事業である「中小企業等事業再構築促進事業」の事業者負担分に相当する額の 2 分の 1 を補助し、事業者負担の軽減を図るための補助事業でございますが、執行率が低かった原因としましては、当初国の採択を受けた事業者へ

の支援を予定しておりましたが、令和 3 年度中に事業を完了した事業者が 1 社であったため、補助要件としている市補助金を受けられなかったことが挙げられます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 それでは、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 6 目「企画費」の 067「ふるさと応援寄附推進事業」についてお尋ねいたします。決算書 76 ページになります。本会議質疑がありまして、田中議員の質疑への答弁で、リピート率が 15%ということでありました。繰り返し本市へのふるさと納税を行っていただくために様々な工夫はされていると思いますけれども、返礼品の充実というのはどういう状況でしょうか。

坂田産業戦略課主幹 返礼品の充実というところではありますが、令和 2 年度で 34 事業者、返礼品 139 品であったところ、令和 3 年度につきましては 50 事業者、返礼品 248 品と返礼品のほうを増やしたところであります。

田村委員 それでは、決算書 198 ページになります。第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」、010「バス路線運行維持対策事業」についてお尋ねをいたします。それぞれ支給されている事業者の金額について、どのように決定をしているのかお尋ねをいたします。

桑原地域交通対策班長 この補助金につきましては、バス事業者が運行する路線バス事業の実績欠損額を国、県補助金に合わせ、関係する市で応分し金額を決定しております。

田村委員 それでは、行政の負担と、多様な交通ニーズがありますけれども、これをどのように検討されたかお尋ねいたします。

桑原地域交通対策班長 バス事業者におきましては、コロナ禍による経営状況の悪化、また運転手不足、燃料費の高騰等により現在のバス路線を維持していくことが非常に厳しい状況であることから、通勤、通学に対する便については維持することを基本に、乗車密度や収支率の低い系統の統廃合、運行ルートの見直しを行いまして、デマンド交通導入を基本といたしました各地域に適した移動手段の確保ができるように公共交通の再構築に取り組んだところでございます。

田村委員 それでは関連といたしまして、そのバス、公共交通に対しての利用者の声というようなものはどのように把握をされているのでしょうか。

桑原地域交通対策班長 利用者の声ですけれども、毎月バス事業者とヒアリング等行いまして、利用状況の確認を行っているとともに、この度デマンド交通を導入するにあたりましてアンケート等を実施しております。そのアンケート等で利用状況、デマンド導入も含めまして利用状況等を確認するとともに、や

はりバス路線の削減等がございましたので、そういった中で利用されていた方からご意見等もいただいておりますので、そういったご意見につきましては、また事業者のほうに伝えまして、次のバス路線の検討等を進めているところでございます。

米弥委員 決算書 198 ページ、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」、主要な施策の報告書 109 ページの「地域公共交通推進事業」なのですが、長門市公共交通協議会負担金とありますけれども、この協議会の役割をお尋ねします。

桑原地域交通対策班長 この協議会は、将来の持続可能な公共交通のあり方について基本となる指針を定めました長門市公共交通網形成計画の推進及び長門市公共交通体系再構築を迅速かつ効率的に協議を進めていくことを目的といたしまして、交通事業者や地域住民、関係行政機関等と協議を進めるために設置をしております。

米弥委員 この協議会の構成員はどのようになっていますでしょうか、お尋ねいたします。

桑原地域交通対策班長 構成員ですけれども、国や県の交通関係の運輸支局とか県の交通政策課、また土木事務所等の関係行政機関と、あとは地域の自治会連絡協議会の会長、またデマンド交通の運行事業者であります NPO 法人、またタクシー事業者、バス事業者等、そういった人員で構成されております。

米弥委員 このデマンド交通なのですが、去年の 10 月からスタートしたんですが、当初、地元住民の周知徹底ができていなかったという問題があったと思うんですけど。前回の一般質問で私は一般質問させていただいたんですけど、地域にきめ細やかな周知徹底をお願いをさせていただいております。その周知徹底についての現在の状況をお尋ねいたします。

桑原地域交通対策班長 デマンドを新たに導入する地区につきましては、自治会長集会や民生委員の定例会、また個別に自治会長に説明するなどして周知に努めております。利用者を対象とした説明会等も検討しておるんですけども、コロナ禍でなかなか人が集め難いということと、実際に利用される方というのが、その説明会に来ることができない方が多いというふうなご意見もいただきまして、なかなか一か所に集めての説明会というのはできずに、なかなか周知に苦戦しているような現状であります。また、説明会以外でも時刻表の全戸配布、市の広報、ほっちゃテレビ、地区によりましては事業者がチラシを作成して配布するなど、そういった形で周知に努めております。

米弥委員 この周知徹底については、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。最後になりますけど、現在デマンド交通の利用実績をどのように評価されているのかお尋ねをいたします。

桑原地域交通対策班長 令和 3 年度の利用者につきましては、主要な施策の報

告書のとおり、全 7 地区合計で 8,138 人、運行日 1 日あたりでは 6.4 人の実績となっておりまして、徐々にではありますが伸びている状況であります。ここには記載していないんですけれども、登録者数は令和 3 年度末で 792 人となっておりまして、一般質問の答弁でもあったんですけれども、担当課で見込みとして算出しております長門市内のデマンド交通、潜在利用者数が約 1,600 人でありまして、その半分のおおむね 50%の方が登録をされているという状況でありますので、地区によって差はあるんですけれども、デマンド導入初年度といったしましては、まずまず徐々に浸透してきているというふうに思っております。

田村委員 それでは、通学生の利用人数、主要な施策の報告書に書かれておりますけれども、計算しましたら 41%ほどが通学生が使っているということになります。一番のお客さんではないかというふうに思うんですけれども、そういった通学生の意見であったり、配慮であったりということについてお考えのことがあればお願いします。

桑原地域交通対策班長 通学生につきましては、移動手段が欠かせないものですので、学校、また地域、また運行する NPO 法人、また通学生の保護者から意見を聞きまして、運行時間等を検討しておるところでございます。

田村委員 それでは、コード 045「戦略的産業基盤強化事業」についてお尋ねいたします。調査委託料 392 万 6,855 円とあるんですけれども、調査委託の内容についてお尋ねいたします。

村中企業誘致班長 この調査委託料の内容につきましては、千畳敷キャンプ場魅力化整備に関する実現可能性調査業務委託料といたしまして 42 万 6,855 円、もう一つが長門市 IT 関連企業等集積拠点づくりに向けた実現可能性調査業務委託料 350 万円となっております。

田村委員 わかりました。それでは、IT 関連企業等集積拠点づくりに向けてどのような調査結果が得られたかをお尋ねいたします。

村中企業誘致班長 調査結果といたしましては、IT 関連企業等集積拠点の整備により、本市に進出意向のある企業が存在することがわかりました。主には支援内容次第では本市にサテライトオフィスを開設する可能性のある企業数が 28 社、IT 関連企業等集積拠点施設に入居を検討してみたいと回答した企業が 12 社あることがわかりました。また一方で、進出企業の定着、地元人材の雇用確保、地域内の全産業が発展する仕組みの構築など課題も見えてきたことが、今後は課題解決に向けて誘致戦略の策定が必要との結果が得られました。

田村委員 それでは、ただ今の答弁に関連をいたしますけれども、地元人材の雇用確保というところは、どの担当課の方も頭を抱えていらっしゃると思うと思います。それでは、先ほど IT 産業の集積地として去年はそういうふうに聞いておりましたけれども、施設が解体をされております。施設等解体撤去工

事約 2,800 万円ですけれども、解体撤去後の使い道については現在どのようにお考えでしょうか。

仲野産業戦略課長 解体撤去後の具体的なところで申し上げますと、現時点についてはまだ未定というようなご回答になってしまいますけれども、実は本年度から重点的に進めております企業誘致活動の中で新たに出てくるプロジェクトの実現可能性や採算性等の調査研究、これを行いながら、現地の利用については幅広く活用の可能性を探ってまいりたいというふうに現時点では考えておるところでございます。

田村委員 それでは、決算書 200 ページ、コード 060「三隅地区工場用地整備事業」について伺いたします。不動産鑑定委託料 62 万 400 円とありますが、委託内容についてお尋ねをいたします。

堀経済観光部長 本事業の委託内容でございますが、第一工区の開発行為が完了しましたことから、これからの造成を行う第二工区を含めた工場用地の売却交渉を開始するにあたり、売払い価格等の参考とさせていただくために、不動産鑑定の委託を行ったところでございます。

田村委員 それでは、これはお答えいただけるかどうかというところなんですけれども、鑑定の金額についてはお尋ねできるでしょうか。

堀経済観光部長 先ほど申し上げましたとおり、これからの売払い価格の参考とするためということで委託をさせていただいたものですが、本案件につきましては土地の売買に係る交渉ということで今後あたっていくにあたり、長門市情報公開条例第 10 条第 5 号で非開示とさせていただいている内容に当たるという意味で、今回この時点での公表は控えたいというふうに考えております。

田村委員 わかりました。それでは、続きまして施設整備工事費 1,125 万 6,300 円についてお尋ねいたします。工事内容についてお答えください。

阿川都市建設課技術補佐 本工事は、第一工区開発行為の完了に伴います仮橋撤去工事と接続道路改修工事でございます。

他に質疑はございませんでしょうか。なければ他ご質疑ありませんか。

重村委員 それでは、説明書 114 ページです。決算書は 200 ページになります。コード番号 065「元気に年越しながと応援券発行事業」ということで、令和 3 年度もコロナウイルスの感染そのものですが、経済をどうやって支えるかというところでのこれは事業だったと思います。それで非常にタイミングも私はよかったと思うし、市民の皆さんからも非常にありがたかったよという声は聞いております。そういった意味から言えば、江原市長にタイミングよくコロナへの対応、市民生活を守るというところでご尽力いただいたというふうに判断しておりますけれども、これを見ると利用率が 97.2%ということで、金額にす

ると約 460 万 1,000 円ぐらいの発行の券が未利用のまま終わっているということですが、100%というのはなかなか有り得ないと思うんですが、この未利用の原因というのはどういったものかという分析がされているのか、お尋ねをしたいと思います。

鈮物産業戦略課長補佐 それでは、未利用の分析のことについてお答えいたします。これは、ご本人さんにお送りして使われているか、使われていないかというところになってくるんですが、実際に使われてない方というのは、やはりその期限を越してしまったとか、そういうのがあったというふうには聞いております。

重村委員 これをこれ以上言っても仕方がないのかもしれないけども、460 万円を本当は使える券があれば、経済活動がそれほどなくなってしまったというふうに理解すれば、非常にもったいないなという思いもあるわけですよ。ですから、今後こういった券が発行される、今これとはちょっと違いますがやっていますが、こういった発行に関して、やはり目標としては 100%使っていただく、それが長門市の経済の循環につながるんだという思いで担当課としては施策を実施していただきたいと思うんですが、見解があればお尋ねをいたします。

仲野産業戦略課長 それでは、課としてのお答えをさせていただきます。委員のほうがお話しされたとおり 100%というのが理想だというふうに思っております。それに向けて、これまでも周知徹底なり、その辺についてはしっかりとしてきましたけれども、ここについてさらにそこを徹底する形で 100%に向けて事業のほうを、今後このような同様の事業があれば、担当課としてはしっかり対応していきたいというふうに考えております。

田村委員 主要な政策の報告書 118 ページ、「がんばる中小事業者応援給付金」についてお尋ねいたします。この「がんばる中小事業者応援給付金」につきましては、事業継続と雇用の維持を図ることにより新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中においても計 160 件について事業の継続意欲の減退を防止することができたものと評価しているとあります。執行率が 56%なんですけれども、申請数についてどのようなご見解かをお伺いします。

鈮物産業戦略課長補佐 執行率についてなんですが、これは国、県、市の事業がございまして、その事業収入として補助金がありました。それに伴いまして、売り上げの差額のパーセントに届いていなかったものなので、けっこう事業所としては売り上げのほうがそこまで低くなかったということで認識しております。

重村委員 主要な施策の報告書 119 ページです。決算書 202 ページ、コード番号 085「中小企業経営安定資金利子補給金」ということで、ここにも事業の成果と課題のところに記載がされています。このコロナ禍の中で市長は「一件たり

とも廃業させない、支えていくんだ」ということを元に、この事業というのは非常に助かったって思われた事業者は多いと思うんですよ。この決算を迎えて、一つはここの成果と課題のところに、一番最後の辺に書いてあるんです。「元金返済が開始されることから、中小企業者の今後の資金需要を注視しつつ、経営安定化・売上収益の拡大に向けた取組を支援していく」ということで、実はこの令和 3 年度の時点で、ここまでコロナウイルスの影響が長引くとは誰も思っていなかったはずなんです。誰も思っていなかった。だから一次的にここを支えないといけないということで、こういう事業があったわけですけども、これだけやっぱり長期化してくると、中には声を、いろんな情報の中でもう 1 回借り換えをしたいと。返済が始まるけど、今はまだそんな体力はないと。そのときの利子補給云々は別にしても、借り換えを例えば銀行さんをお願いしに行くとすると、もう 1 回保証料がかかってくるわけですよ。本当に、ここもう半年ほど耐えれば、国の動向からしても、例えば 2 類から 5 類にウイルスも落ちるとかいろんなことを勘案しても、もう半年ほどしのげば何となく見通せるというようなときに、組み換えを銀行をお願いしたいという方がいらっしゃったときの対応とか、この決算を迎えて、ここに今記載されたことというのはどういうことを原課としては今後考えているのか、具体的にあったら教えていただきたいと思います。

鈿物産業戦略課長補佐 委員のお示しいただいた借り換え、組み換えなんですけど、この利子補給については令和 2 年度、6 月 30 日までにについての資金保証料、借りた分、融資についての利子補給でございます。今後の方針なんですけど、今長門市に長期安定資金というのがあります。借り換えをする場合は、その融資制度というのがございますので、銀行さん等と協議して長門市の長期安定資金を使われるのか、またプロパー融資という銀行が融資しているものとか、様々な分があります。それによって条件変更とかいろんな面で協議されて、どの融資枠を使われるのかというのを検討していただけたらというふうに考えております。

重村委員 決算認定の委員会ですから、あまり立ち入ったことというのはあれですけど、ぜひ他の自治体がやってないことを私はぜひ長門市には踏み込んでやっていただきたい。というのが、そんなに大きい企業で体力のあるところばかりじゃないですよ。どちらかというと体力のない個人事業主、中小企業者がこれを機に潰しちゃいけないということで、このお金が借りれたら保証料、利息を行政が持ってくれる、助かった、けどもう半年という思いの方が私は多いんじゃないかなと声を聞きます。実際に銀行に話しに行くときというのは、最終決断をしたときですよ。だって財務状況があまりよろしくないということを言っているのと一緒だから、銀行に言うのは、相談に行くのは。だからその勢

いをつけるためにも、ここを耐えてもらうためにも行政が相談に乗って、そういった保証料であるとかそういった部分というのが、事業所負担にならないような形で相談に行きやすいという、ぜひ産業戦略課としては状況をつくっていただきたいというふうに強く思うんだけど、ここは担当課のほうじゃなくて、部長がぜひご答弁をお願いします。

堀経済観光部長 委員ご指摘のとおり、借入金の利息等の支援というところは、我々のほうも今回、要は元金の実際にお支払いの時期に当たるということですので、これまでも金融懇話会、我々が構成している金融懇話会、銀行さんを中心にご意見を伺ったところでございます。さらに今後も個別のご意見を伺いながら、このあたりの利子補給、県制度もございますけれども、あわせて市が行ってきたというところは的確に掴んで事業実施をしたいと思います。もちろんそのためにも、経営安定化、それから売上増収というところの収益を目指すところは、現時点でも様々な事業を行わさせていただいておる中で、利子補給についても行うべきかというところは的確に掴んで、実施をすべき場合は実施をするという形をとりたいと思います。

田村委員 それでは、決算書の 202 ページ、095「買い物支援実証事業」についてお尋ねいたします。これは令和 3 年度から始まった事業ですけれども、この利用状況についてどのようなようだったかをお尋ねします。

桑原地域交通対策班長 令和 4 年 3 月末までの半年間の実績といたしましては、三隅地区が延客数 3,800 人、売り上げが 503 万 6,000 円、日置・油谷地区は延客数 5,188 人、売上額が約 728 万 6,000 円でありました。利用者のロコミ等によりまして、移動スーパーがだんだん認知されてきておりまして、客数と売り上げも増加傾向にあるというところでございます。

田村委員 わかりました。今少し触れられましたけれども、買い物に行くのが困難な方というのはまだまだ数は少ないとは思いますが、そういったマイノリティーの方に対する支援というのはすごく良い事業だなと思います。利用者の声などをもし聞かれていましたらお答えください。

桑原地域交通対策班長 毎月利用実績の報告をいただいております。その報告を受ける中で、利用状況や利用者の意見の聴取等を行っております。また、利用者から直接市の問い合わせ等も多い現状となっております。やはり買い物の移動日を増やしてほしいという声もありますし、品物についての意見もあるところでございます。移動日等は、利用者もたくさん各地域おりますので、その辺をしっかりと調整していきながら、可能な限り利用者の望むような形を事業者のほうにはお応えしていただけるようお願いしているところでございます。

早川委員 決算書 202 ページ、主要な施策 122 ページ、「若者起業家支援事業」

なんですけれども、この執行率というか採択件数がゼロの理由というのを教えてください。

坂田産業戦略課主幹 令和3年度につきましては2回募集いたしまして、3件の申請があったところであります。審査会のほうで審査をした結果、不採択となっているところで、不採択の理由としましては、事業計画や採算性の検討が不十分であったことや、新規性が乏しいというところで不採択としたところであります。

早川委員 この理由を持って来年度というか次年度、こういったこういう支援をしていただきたいという気持ちがあって、この事業が若者を起業してもらいたいという目的があってこの事業がなっていると思うんですけれども、ここで採択ができてないというところでは、ここの支援というのは考えていらっしゃるのか、この結果を持って。

坂田産業戦略課主幹 意欲のある若者の起業というところで、この若者起業家支援事業につきましては、地域資源を活用した創意工夫があり、地域経済への影響が期待できるというところで実施しております。今回不採択となったところではあります、産業戦略課のほうで他の事業で起業等の支援を行っており、また今回不採択とさせていただいた事業者の方についてはフォローを行っておりますので、そういうふうなところで引き続き支援のほうはさせていただきたいというふうに考えております。

田村委員 それでは、決算書202ページ、主要な施策の報告書123ページ、「ビジネスチャレンジ応援事業」についてお尋ねいたします。この事業ですけれども、新たなビジネスの創出や既存事業者等の付加価値を高め地域の賑わいを創出するという目的で行われております。チャレンジショップとしての活用について、どのように行われたかをお伺いいたします。

鈮物産業戦略課長補佐 チャレンジショップがどのように活用されたかということについてお答えいたします。コロナ禍であったんですが、商工会議所が主体となりまして、このチャレンジショップを運営いたしました。主にやったことというものなんですけど、商品開発やその商品を販売するためのテストテナント等で活用したものでございます。

田村委員 わかりました。それでは、令和3年度の成果についてどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

鈮物産業戦略課長補佐 これもやはりコロナ禍でありましたので、事業者及び創業希望者の創業イベント開発等を行ってございましたが、賑わい拠点としてはまずそこで相談ということは現状ございました。ただし、一方でコロナの影響によってテストマーケティングがなかなか希望者が実施できないという側面もありました。また、新型コロナウイルスの生活スタイルの変容によって経済環

境が大きく変化しておりましたので、新ビジネスに向けて新規の創業者、既存事業者等に価値向上につなげていければというふうに考えております。

田村委員 わかりました。令和 3 年度はそういった状況でしたので、なかなか事業の執行も難しかったのかなと思いますけれども、新たなビジネスの創出や既存事業者等の付加価値を高め地域の賑わいを創出するという目的につきましては、産業戦略課は今後も持ち続けていかれるものだろうと思います。この事業の結果を受けて、今後の駅周辺の賑わいであったり、既存事業者等の付加価値を高めていくという目的に対してどのように考えていかれるかをお尋ねします。

仲野産業戦略課長 令和 3 年度の結果というところで、今担当からご説明させてもらった内容のとおり、なかなか正直に言うところが出なかったというところが正直なところでございます。それを受けまして、今年度駅北南のところの活性化というところでございますけれども、当初予算のほうの説明のときにご説明しましたが、商工会議所のほうに運営補助金を増やす形で本年度取組を進めさせていただいております。内容としましては、地域の主だった方々と申しましょうか、そういった方々と商工会議所を通じて、もちろん市役所も入って、取組のほうを現在進めておりまして、まずはどういったことをするのかという話し合いの場を設定、そういったものを進めさせていただいております。本年度の取組のほうを皮切りに次年度以降につなげていけるように、今後駅南の活性化については現在進めている状況でございます。

早川委員 前に返るんですけども、決算書が 200 ページ、主要な施策の報告書 112 ページ、「長門市しごとセンターを核とした地域未来創造事業」、この事業の成果・課題のところの最後のところに、ハブ機能の充実を図る必要があるとあります。このハブ機能の充実を図る必要という、ここをちょっと具体的に説明していただけたらと思います。

鈿物産業戦略課長補佐 ハブ機能の構築のことについてお答えいたします。今しごとセンターでは「ひと」、「しごと」、「もの」についてハブ機能を構築しておるんですが、NPO 法人つなぐが主体となって運営されております。主にハブ機能というのは、事業者と地域の高校生と、人をつなぐというところで、そこを NPO 法人がうまく機能して市内に就職又はこちらのほうに学生が戻ってきていただけるような形で考えております。

早川委員 令和 3 年度は、何が足りないと思われたんですか。充実されていなかった分というのは。

鈿物産業戦略課長補佐 しごとセンターは、高校生の利用率はかなり高くなっているところでございますが、企業がなかなかそのしごとセンターにおきまして結びつけるということと利用されるということが、まだこちらが思っている

以上に伸びてないというところですので、そこを今 **nagatoHYGGE** 等やっておりますので、企業と高校生を結びつけるためとか、企業がしごとセンターを活用していただくようなことが課題だと思っております。

早川委員 高校生の活用は手に取るようにすごい増えているというのはわかりますし、そういう高校生からの意見も聞こえてくるので大丈夫なんですけど、その企業のしごとセンターの活用の方法というのは、ある程度ここが弱い、こういう発信の仕方をしたらいいかというところは、令和 3 年度の中では課題としてはあったんでしょうか。どういう方法をしたらいいかというのは。

鈿物産業戦略課長補佐 企業が利用される利用方法ということについて、お答えいたします。今、企業としてはしごとセンターはどういうものかというのは皆さんに普及啓発を行っているところでございますが、企業としてどういうことを求めているのかというところを、これから企業へヒアリングを随時してまわって、その課題についてどういうふうにやっていくかというのを検討していく所存でございます。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、産業戦略課所管全般にわたりご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、産業戦略課所管の審査を終了いたします。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。委員の皆様は自席で待機願います。

— 休憩 11 : 36 —

— 再開 11 : 39 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、観光政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは、観光政策課所管の決算につきまして補足説明をさせていただきます。観光政策課所管の決算につきましては、決算書では 77 ページからの第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」の第 7 目の「文化振興費」となっております。また、決算書 97 ページから 98 ページの第 18 目「国際交流費」、加えて 99 ページから 100 ページの第 34 目「地方創生推進費」では、説明コード 050「健幸資源活用によるまち・ひとづくり事業」の一部及び説明コード 060「海・山・人が織りなす新たな旅のスタイル創造事業」となっております。次に、決算書 195 ページからの第 7 款「商工費」においては、195 ページ、196 ページの説明コード 700「物産観光センター維持管理費」が観光政策課所管となっております。加えて、第 7 款「商工費」については、決算書 201 ページから

212 ページまでの第 2 項「観光費」の全てが観光政策課所管となっております。最後に、決算書 285 ページからの第 13 款「諸支出金」においては、香月泰男美術館運営基金費、観光振興基金費、長門湯本温泉みらい振興基金費が観光政策課所管となっております。また、主要な施策の報告書では 18 ページ、34 ページ、37 ページ、39 ページ、125 ページから 130 ページとなり、それぞれの事業の実績等を記載させていただいております。令和 3 年度の予算議決をいただいた事務事業について執行しておりますが、事業において執行率の低いものについて補足説明させていただきます。主要な施策の報告書の 127 ページをご覧ください。集客イベント重点支援事業について執行率が 35.6%となっております。本事業につきましては、誘客効果の高いイベントの企画・創出を促し、重点的に支援することで観光客や宿泊客数の拡大を図るために実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により各イベント開催の中止が相次いだことが要因となっております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 それでは、決算書は 204 ページになります。「観光施設費」になりますけれども、コード番号は 700「湯免ふれあいセンター運営費」、それから次のページの日置農村活性化交流センターも同じ内容で質疑をさせていただきますので、ご答弁をお願いします。それぞれ施設運営事業で、湯免のほうであれば 5,101 万円余り、それから日置のほうであれば 2,989 万円余りの事業費が決算で出ておりますけれども、これは主だっちは温泉に入っていて、入湯していただいてそのときに使用料というのが発生します。それで、歳入のところで見ると、湯免で言えば使用料が 2,381 万円歳入として受け取っていますよと。日置で言えば 1,290 万円ということで、ほかにもこの事業費で入ってくるものもあるのかもしれませんが、事業費の中の使用料、入浴料、部屋の貸料、そういったもので回収率というかそれを見ると、5 割にも満たしていないという状況があるんですね。日置で言えば 43%くらい。回収率と言ったらいいかどうなのか。三隅のほうで 46%くらいということで。今回の令和 3 年度の決算を迎えて大規模な改修、修繕費用もかかったところもあります。行財政改革の中で市民福祉、そして盆・正月に帰省される親戚が入りに行かれる、観光客の一部もひょっとしたら行ってみようということで入られるかもしれませんが、回収率がやっぱり 5 割に満たっていないというのを執行部としてどのように受け止められているか。ここはやっぱり決算を迎えてきちんとした見解をお持ちでないといけないと思うんだけど、見解をお伺いします。

高橋観光政策課長 湯免ふれあいセンターの運営費と日置農村活性化交流センターの運営費についてでございますけれども、湯免ふれあいセンターにつきま

しては、使用料のほかに建物の貸付料や、例えば自動販売機の土地の貸付料等がありまして、歳入の総額は 2,600 万円程度になっております。先ほど言われたように歳出総額が 5,100 万円でございますので、差し引きの 2,500 万円が赤字と言いますか、歳出が超過しているという状況になっております。これについては常時一般財源を持ち出しているというふうになっておりますけれども、一般的に見ますと健全な経営状況ではないというふうに考えられますけれども、これについては公営企業として運営するものではなく、一般会計で経理しておりますので、例えば先ほど言われたような市民福祉の向上でありますとか、観光誘客の起爆剤と言いますか、素材としてのところという観点を考慮しますと、年間 6 万 5,000 人程度、昨年度コロナの状態でも 6 万 5,000 人程度来られているということで、1 人あたりで割ってみますと 380 円くらいということで、コロナ禍で低水準ではありますが、単純な経営判断というのを一概には考えるところではないのかなというふうに思っております。加えまして、日置の農村活性化交流センターについては、3,000 万円の歳出に対しまして歳入が 1,350 万円ということで、マイナス 1,600 万円となっております。これについては年間 4 万 3,000 人程度、昨年状況で来ておりますので、1 人あたり 372 円くらいということで、湯免ふれあいセンターと日置農村活性化交流センターともほぼ同じ、1 人あたりの単価となっておりますので、それについてはまた同じように市民福祉の向上と観光誘客の素材ということで考えているところでございます。

重村委員 そこまで分析をきちんとされているということは、きちんとしているなという見解を持ちます。私が最終的にこの決算を迎えて、私もこうやって行財政改革という面から見れば、例えば湯本温泉も民営化したわけですよ。行政が本当に温泉事業というのを、福祉の部分から見れば市民福祉に寄与しているんだというご自覚もありながらされていると思うけれども、私はやっぱり市の職員数も減る、そして民間の力を借りてより効率的な運営、そして人が来ていただくような施設にするという観点では、やはり指定管理者制度というのを私はやはりもう既に聞いた記憶があるんだけどね。そのあたりというのを今後考えていくときには 1 つ視野に入れて、今後の検討というのはいるんではないかというふうに思うんですが、これは堀部長に聞きましょうか。

堀経済観光部長 指定管理者制度の導入というところでご意見をいただいたところです。我々のほうも現在、アウトソーシングの計画を立てる中で、湯免、さらには日置のセンターについて、今後アウトソーシングを図る意味でも当然指定管理を視野に入れて検討を進めるということは部内でも話をさせていただいているところでございます。ただ、現在施設の改修等、やはりしっかり図っていかなければいけないところが、やはり経年劣化の中で出てきておるので、

これを整備した後に指定管理というところが順当ではないかというところで、内部でも話をさせていただいているところでございます。

重村委員 それでは、これで最後にしますが、私はこの決算を迎えて、湯本温泉はいろいろ変わって、そのお客さんが湯免に行ったり日置に行ったりとかいうことも耳にしています。だから、当然この施設というのは市民の皆さんにとっても必要な施設でもあるし、より良い入浴施設であってほしいと思うからこそ言っているのも、ぜひこういうのも受け皿がある、無いというところもあるでしょうし、そうやって大規模な改修というのはきちんとして渡さないといけないという、少し時間もかかることですから、この決算を終えて次に進むときにそういうこともしっかり議論の中に入ってくる運用をお願いしたいということをお願いして終わりにします。

田村委員 それでは、少し戻ります。98 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 18 目「国際交流費」についてお伺いいたします。コード 900「国際交流費」147 万 8,658 円なんですけれども、これは当初予算 354 万円ということで、ずいぶんと執行率に開きがあるように思います。この原因についてお願いします。

市川観光政策課長補佐 当初の段階ではロシア、ソチ市との交流事業とか考えておったんですけれども、状況も状況なものですから事業自体ができなかったというところが一番の原因かなと思っております。

田村委員 それでは、第 7 款「商工費」、第 2 項「観光費」、第 1 目「観光総務費」の先ほどのところ、決算書 204 ページになります。600「その他事業」の入浴事業費補助金 30 万 1,600 円ということで出ておりますけれども、事業の内容と効果についてお尋ねいたします。それから、これを受けて次年度にどういうふうに展開をされたかということをお願いします。

山下観光政策課長補佐 事業の内容といたしましては、長門湯本温泉の公衆浴場の経営事業が廃止されたことに伴いまして、自宅に入浴機能を有しない湯本区と門前区及び三ノ瀬地区の住民の方への入浴を支援する事業に際する補助金という性質のものでございます。補助金の額につきましては、1 人月あたり 800 円の補助という内容でございます。昨年度年間延べ使用人数が、利用者数が 377 名という実績でございます。この補助金につきましては、時限的な措置ということでありまして、令和元年度から令和 3 年度、昨年度をもって終了しております事業ということでございます。

岩藤委員 決算書 208 ページ、第 3 目「観光振興費」、065「集客イベント推進事業」123 万 6,000 円についてお尋ねをいたします。コロナ禍の関係で令和 2 年、令和 3 年といろんなイベントができていない状況にあると思いますが、また今年度もできていないイベントがあるように見受けられます。これも補助に

対する経済効果の可視化のための観光消費額報告書の提出も受けられず、過年度の課題への対応の検証ができていない状況であるというふうに記入がある中で、このようなイベントを今後どのように考えていかれるおつもりなのかお伺いをいたします。

末永観光・スポーツ交流班長 集客イベントの補助金につきましては、市内の10の例えば仙崎の花火大会であったり、大きな観光誘客が図れる行事に対しまして補助をする予算措置しておるところなんですけれども、委員ご指摘のとおり令和2年、令和3年と新型コロナウイルス感染症の関係でイベントが実施できていないのが現状でございます。この補助金を今後どのように考えておるかというご質問になりますけれども、観光政策課にとりましてはこのイベントの補助金は当然大前提として、観光振興に寄与することというものにそういう行事に対して補助金を執行しておりますので、これに伴う経済効果や事務局の運営方法とか、募集型で開催するイベントであったり、不特定多数の方が来られるイベントであったり、イベントによって開催方法、集客方法というものは様々でございますので、そういったものを今後、コロナのほうが改善いたしまして、また開催されるようになりまして、今おっしゃいました観光消費額の検証等、そういうものを踏まえて、この補助金額が適正であるかというものを再検討していく必要があるというふうに認識しております。

岩藤委員 このイベントの内容については、変わりはないという認識でよろしいでしょうか。

高橋観光政策課長 イベントの内容につきましては、今までのイベントが10ございますけれども、以前に廃止されたものもございますし、新たな要望も出てくる可能性はあるとは思っております。ただ、先ほど班長の方が申しましたように補助金の公平性を保つところから、実際のところ、今年度補助金を出しているイベントに対して、集客がどうかとか、集客の方法はどうか、公募型なのか不特定多数なのかというような様々な観点から補助金の再検討をしようとしておったところなんですけれども、これについては各団体に対してヒアリングをしないといけないというふうに思っておりますけど、今年度開催がされていませので、そのヒアリングができなかったということでございますけれども、それについてもヒアリング等をしながら全体的な予算が縮小するようなことがあれば、予算的には余裕が出るわけなので、新たなイベントへの補助というのも可能性も出てくるかなと思っておりますけれども、今の段階ではまだ検討が完全にできていないというところでございます。

田村委員 決算書210ページ、085「外国人観光客誘致・宣伝事業」についてお尋ねをいたします。外国人観光客の受入れ体制の整備をしていかなければいけませんけれども、どのように整備をされているのかお尋ねをします。

市川観光政策課長補佐 外国人誘客でございますけれども、令和 3 年度にしましては、これまでの説明と同じなんですけれども、コロナ禍で思うような活動が出来ておりませんでした。というのが現状でございますが、今もそうなんですけれども、今後インバウンドが戻ってくるというところを想定して、それに向けた反転攻勢の体制整備という観点から、今あります長門市の観光サイト外国人向けに運営しております「Visit Nagato」というものがございまして、この充実と海外のインターネット上の旅行代理店であったりとか、人であったりとか、そういった精通したアドバイザーの方を招聘して、ツアー、視察とかをしていただいて、商品づくりの下準備をしておったところです。加えて、海外とつないだオンラインの商談会とか、情報発信会の場にも積極的に参加をして反転攻勢に向けた準備をしておりました。

田村委員 決算書 210 ページ、「長門湯本温泉観光まちづくり推進事業」について伺います。まず個別に伺いますけれども、業務委託料 169 万 4,000 円があります。この業務内容についてお聞かせください。

末永観光・スポーツ交流班長 湯本温泉観光まちづくり推進事業の業務委託料 169 万 4,000 円の業務内容ですが、こちらは長門湯本温泉の雁木広場におきまして、白華という現象が起きました。これは白い雨だれというようなものが見受けられるような状況なんですけれども、こちらのほうの除去の業務委託料といたしまして 169 万 4,000 円を執行させていただきました。

田村委員 続きまして、長門湯本温泉エリアマネジメント事業費補助金 2,795 万円についてお尋ねいたします。これは、みらい振興評価委員会でも随分この部分については評価が高かったところで、情報発信業務なんですけれども、こちらについて担当課ではどのように評価されたのか伺います。

高橋観光政策課長 エリアマネジメント事業費補助金につきましては、全体としまして 2,795 万円でございますけれども、内訳としまして事務局費が 40%程度、それから情報発信費が 32%程度で 990 万円程度でございます。これにつきましては、例えばこの度西鉄バスが来ましたときは、令和 4 年度の例になりますけれども、西鉄バスが来るときには福岡のほうに行って、情報発信をするテレビ局を回るというようなことをしておりますけれども、そういったことを例えばマイクロツーリズムの傾向が強いということで、福岡県と広島県で情報発信のイベントに参加したりとか、あとはホームページの管理運営をしておるというようなことに使われております。これについては、やはり市でホームページを出しておりますけれども、市のホームページとは違いまして、デザイン性が高いものが、個別のものがつくれますので、やはり見られる方の評価等については先日の観光コンベンション協会がしましたアンケート等の中でも非常に評価が高いというところを確認しておりますので、市としましても市のホームペ

ージだけでなく、そういったところのエリアマネジメントからの情報発信というのも非常にありがたいところでありますし、期待をしておるところでございます。

田村委員 それではエリアマネジメント事業、なかなか関係する人も地域の方も行政もそれから関連の事業者も含めてたくさんいると思うんですけども、関係者との連携について令和 3 年度の事業といたしますか、そういった地域との連携、関係者との連携についてどのように評価をされているのでしょうか。

高橋観光政策課長 長門湯本温泉の関係者はたくさんいらっしゃいますけれども、この関係者が、実際のところは別としまして、みらい評価委員会である委員から、市も含めてコミュニケーションをたくさんとっていただくようにというような要望も出たところではございますけれども、みらい評価委員会につきましては、令和 3 年度についてはリモートで行っているということもありまして、現地になかなか来られない、コロナ禍の影響ですけれども、来られないということもあって、なかなか進捗状況が地元の雰囲気というのもわからないところもあったのかなという反省もございますけれど、やはり地元の方、自治会の方、トイレの建設の際にもいろんな意見を交わされたところでもありますので、そういったところも含めて関係をしっかりとしていくということは、市としましてもクッションになるよう考えておりまして、令和 3 年度の事業ではございませんけれども、今年度初めて景観インフラの点検ということで、市長とまち株式会社、それからオソト協議会、まち協、そういったメンバーでエリアをずっと歩いて、3 時間くらい歩きまして、その中でいろいろな景観の点検をしながら、いろいろな現在の状況等も聞いていくというようなことをしておりますので、そういった形でコミュニケーションといたしますか、連携を深めていきたいというふうに思っております。

田村委員 ただ今、市がクッションにというふうな言葉をいただきましたけれども、今年何回かそういう言葉を聞く機会があって、これでようやく本来のそれぞれの何といいますか役割を果たせていけるのかなというところで期待をしているところであります。これは聞かないといけないと思いますので、最後に私はお伺いするんですけども、目標とする人気温泉地ランキングというのがあります。トップ 10 を目指しているところですけども、これは今後とも目指していくというところで、令和 3 年度の順位が 55 位でした。こちらについてどのように評価をされているでしょう。

高橋観光政策課長 委員ご指摘のとおり、令和 3 年度の順位は 55 位となっております。トップ 10 を目指している中では、まだまだな位置にいるのかなと思っておりますけれども、一朝一夕に 1 年、2 年ぐらいでトップ 10 に入れるというふうには思っておりませんし、やはり 10 年後の目標になりますので、そういつ

たところで、やはり先ほどの地域、公民連携の取り組みとか、そういったことを進めていくというふうに思っておりますけれども、ちょっと決算ですので違いますけれども、今年度で言いますと西鉄バスが高速バスを乗り入れていただいております、これについては市が予算を補助しているとかというものではございませんで、公民連携の取組に感銘を受けたというようなことも交通部長から聞いておりますけれども、そういった好材料もあるということで外部評価機能を果たすみらい評価委員会等の意見を今後参考にしながらといいますか、そういったものを取り入れながら公民連携を強化して、当初の目標に向けて様々な取組を進めてランキングトップ 10 を目指して、来年どれだけ上がるかわかりませんが、少しずつ上がって行って、最終的にはトップ 10 を目指していきたいというふうに考えております。

重村委員 それでは、説明資料 130 ページです。決算書は 212 ページになります。「世界大会等長門市キャンプ招致事業」ということで、令和 3 年度は一つ大きい事業として女子ブラジルチームのキャンプ地になりました。まず、執行率は 74.7% ということで多少低いかなと思ってますが、コロナ禍での招致ということでそこらあたりもあったのかもしれませんが、まず執行率がこれにとどまった理由をどのように分析しているか。

市川観光政策課長補佐 今委員がご指摘のとおり、執行率が低いということに関しましては、当初予定しておりました地元住民の方とブラジル代表チームの交流、俵山のグラウンドで交流を考えておったりとか歓迎レセプションを考えておったりとかしましたけれども、結局国のほうから運営マニュアルというものすごく厳しいマニュアルをつくって、いわゆる練習施設と宿泊施設との間の往復だけと行動が制限されました。さらには一般の方とは接触しないようにとかという厳しいルールの中で行いましたので、そういったところのお金が予定しておったお金を使わなかったということです。それから、新型コロナウイルスの感染症拡大防止の検査費用も当初は市がやる部分と、県がやる部分というのが明確になっておらなかったんですけれども、全て一応市がやるようになっていたんですが、途中から県が事業主体に代わりましたものですから、全部が全部じゃないんですけれども、コロナの関係の費用も予定しておった額を執行しなかったという、この大きな二つが執行率が低い原因というふうに考えております。

重村委員 これで終わりにしますけど、私も令和 3 年度の一般質問で、直前にホストタウンとかキャンプ招致を受け入れる自治体が相次いで事前キャンプというのを、それは双方の交渉のもとででしょうけどお断りすると、受け入れないというような方向を示したときに一般質問をさせていただきました。そのときに市長の発言としては、ホストタウンとしての役目を長門市は果たさないと

いけないと思うということで、これは私も非常に同感をいたしまして、よく開いていただいたなど。またコロナ禍の中での対応、これは市長だけじゃなくて、執行部の皆さんもよくやっていただいたという敬意を持ちながらもですけども、江原市長というのはですね、こういった国際大会のキャンプとかの招致は就任当初からあの方の根本にあるのは経済効果、費用対効果を勘案しながらこういった事業は受けていきますということで、カナダのときも後日経済効果というのをわざわざ検証されています。検証されています。このブラジルチームの招致に関しても、基本的な市長の姿勢として私がそれがあるとしたならば、いくらコロナ禍であろうと経済効果というのを望めないかもしれないけど受けるということも断言されましたけどね。マイナスなのかどうなのか、こういった効果というのは、江原市長にはこういった検証をするという私は責任があるかと思うんだけど、この検証というのはされているのかどうか、お尋ねします。

市川観光政策課長補佐 前回のラグビーワールドカップカナダのときと同様に、経済効果は手元資料ではございますけれどもつくっております。期間中のテレビ放送に取り上げられた回数であったりとか、新聞に広告掲載された回数、それから YouTube の再生回数とかをもとに同内容といいますか、同じ項目で経済効果という数字を出しております。手元資料として持っております。

重村委員 終わろうと思ったけど終われないな。わかりました。そういった経済効果をね、多分非常に厳しいだろうけど受ける。その中で、でも市長の公約としてね、やはり市民に約束されたことはそこですから、きちんと事務局サイドとしてはその経済効果、費用対効果なのか、検証結果というのをもとに次の大会に臨んでいただきたいというふうにお願いして終わりにします。

吉津委員長 関連質疑はございませんでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、観光政策課所管全般にわたりご質疑はありませんか。

田村委員 それでは、聞きにくいことをお伺いするかもしれませんが、よろしく願いいたします。まず、国際交流費についてであります。現在の国際情勢がありますので、今回のソチ市との事業については実施をされなかったということなんですけれども、現在長門市は姉妹都市であります。今後、ソチ市との姉妹都市提携は継続していかれるのかどうなのか、現在どのようなお考えなのかをお伺いします。

大谷副市長 それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。平成 30 年に両市で合意されました姉妹提携、これはあくまでもソチ市民と長門市民の草の根交流をこれからも永く続けていこうということで、合意に至ったものでございます。今般、ウクライナ情勢、国家間での争いという、私も一般

市民としては耐え難い侵略行為が伝えられてはおりますけれども、このソチ市との姉妹提携につきましては、国際情勢を見守る必要があるにせよ、この提携については継続していくつもりでございます。

田村委員 それでは、もう 1 つ伺います。長門湯本温泉観光まちづくり推進事業についてでありますけれども、現在入湯税を 150 円嵩上げしまして、その嵩上げ分から基金の積み立てを行っております。これは予定されて計画をしておりました観光客数、宿泊客数それから施設の減少によってなかなか運営が難しくなってくる、積み立てが難しくなってくるころだろうというふうなことが予想されます。人気温泉地ランキング 10 位を目指すために、今回の基金積み立てをしております。目的も大規模改修を目指してということもありますが、こういったエリアマネジメント事業の財源対応を今後どのようにお考えか、お尋ねをいたします。

大谷副市長 それでは、私からお答えをいたします。これは先日行われました質疑におきまして、答弁を市長が申し上げていると思っておりますけれども、今コロナ禍ということで 150 円の嵩上げ分が思った以上に入ってはきておりません。しかし、エリアマネジメント事業については、真に必要なものを精査した上で、一応、まち株側からの要求に対応する金額は補助しているところでございます。ただ、大規模改修、これは 10 年ということを私も先だってちょっと申し上げましたけれども、大規模改修については 10 年という更新時期を睨んで、この嵩上げ分を積み立てていくべきところではございます。しかし、これが予定どおりにはちょっと積み上がっていない。この点は、非常に憂慮されているところでございます。いずれにしても、いわゆるポストコロナ時代に向けて湯本の活性化、そしてインバウンドの誘致、そういった観光客誘致をひたすら目指して、トップ 10 入りを目指す湯本地域の活性化、これもあわせて取り組むことによりまして、何とかエリアマネジメント事業に関しては、これが基盤でございますので、しっかりこの財源については確保していきたいというふうに考えているところでございます。

田村委員 とすると、今のお答えでいきますと、大規模改修に向けた積み立てについては、現在の計画のままでいかれるというご予定でよろしいでしょうか。

大谷副市長 確かに積み立ては現在、10 年後の大規模改修に向けた予定どおりの右肩上がりの直線にはなっておりません。もし、これが 10 年後に予想される大規模改修の事業費に足りないというような事態になれば、本来の入湯税、いわゆる基礎部分の 150 円、この部分は今一般財源扱いではございますけれども、そういったところを回していくということも検討しなければいけないというふうに考えているところでございます。

重村委員 それでは短く。先ほども質疑をしましたがけれども、世界大会等キャ

ンプ地についてです。一般質問でも私も確認はさせていただきましたけれども、近いうちは大きい大会等世界規模の事前キャンプであるとか大会、その招致の予定はないということを聞かせていただいております。ここに先々の世界大会等キャンプ招致活動につながることを期待されると、積み重ねてきた今までの経験、レガシーがこの多目的交流広場にとっては今後の招致につながるんだと、期待がされるんだということが明記されています。期待されるのと、前のめりになって受けに行きますよというのは僕は大きく違うと思うんですよ。市長からも一回見解は聞いたつもりですけども、令和 3 年度のこの事業が終わるにあたって、今後の執行部としての方針を副市長に聞いて終わりにしたいと思います。

大谷副市長 この度の世界大会等、二つの大きなナショナルチームがやってきました。これによって、私は二つのレガシーなるものができたのではないかというふうに思っております。一つには、あれだけの施設、環境でございましたし、これにナショナルチーム、この二つのチームは非常に感銘を受けられた。そして、これをまた地元は非常に盛り上げて、そのラグビーに対して非常に関心が高まったというふうに考えております。時あたかも、大津緑洋高校の花園出場、そしてながとブルーエンジェルス of 八面六臂の活躍、その中から日本代表のキャプテンまで輩出するという、こういったことを通じて我々が願った我がまちスポーツ・ラグビー、これが世界といいますか外に向かって非常に大きな発信の起点になったのではないかというのが一点でございます。もう一つは、やはり、優しさがこだまするまち長門、これは俵山地区を中心としたおもてなし、そして小中高校生のおもてなし、こういったものがもう一つのレガシーとして確実に外に向かってアピールできたのではないかというふうに考えております。市長は常々、費用対効果ということを申しておりますけれども、やはり傍にお仕えしていつも聞くのは、何としてもあの俵山多目的交流広場、これをいろんな方に使っていただきたい。これを熱心に今いろんな方に説いてまわっております。その一つとして、施設、環境があれだけ優れておりますので、今合宿地や試合会場としての認知度が非常に上がってきておりまして、やはりここをラグビーのメッカとして、いろいろな方に使っていただきたい。ラグビーのみならずサッカーでもよろしいんですけども、そういったスポーツで使っていただきたい。そういう思いで今、市長は前に向かって進んでいるところ、この点をご理解をいただきたいと存じます。

吉津委員長 今一度、観光政策課所管全般にわたりご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、観光政策課所管の審査を終了いたします。

本日の審査は、この程度にとどめ、この続きは、12 日、午前 9 時 30 分から

審査を行います。本日は、これで延会いたします。どなたもご苦労さまでした。

— 延会 12 : 22 —